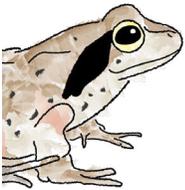


鎌倉公園の利用にあたって(団体利用の方へ)



鎌倉公園南側エリア・野草園を利用するにあたって、いくつかのルール・マナーがあります。原則として個人で利用されている方や、近隣住民の方に迷惑とならないような利用をお願いいたします。

1 鎌倉公園南側エリア・野草園全体に該当するもの

- (1) 生きものの採取・採集はできません。
- (2) 生きものを持ち出すことはできません。
- (3) 公園外からは絶対に生きものを持ち込んだり放したりしないでください。
- (4) 許可無く公園敷地内の植栽部分には入ることはできません。
- (5) ゴミは必ずお持ち帰りください。
- (6) 喫煙室以外は禁煙です。
- (7) ボール遊びは小学生未満のお子さままでとなります。
→北側エリアのボール遊び場をご利用ください。
- (8) 次の遊具は他の利用者の方への迷惑・危険につながるため使用できません。
 - ・車輪付遊具
(ブレイブボード・スケートボード・キックボード等 ※三輪車は除く)
 - ・飛行する遊具 (ドローン等)
 - ・無線操縦で動く遊具 (ラジコン等)

※大縄跳びやバトミントンなど大きく場所を使うものに関しては周囲の利用者、公園外の民家などにご配慮ください。混雑状況によっては、使用を一時控えていただくこともあります。

2 野草園は観察や観賞を楽しむ場所です

- (1) 鬼ごっこやかくれんぼなどの遊びは野草園ではなく、公園側でおこなってください。
- (2) 走る、追いかけるといった他の利用者にとって妨げとなるような行為はやめてください。
- (3) 植栽や水路には入れません。

3 野草園管理所内では他の利用者の方々へのご配慮をお願いいたします

- (1) 館内では走る・暴れる・激しく踊るなどの迷惑・危険な行為はしないでください。
- (2) 館内の飼育生物は触れることはできません。
優しく観察してください。
- (3) 展示物やおもちゃ、備品は大切に扱ってください。

4 公園内遊具にはそれぞれ遊び方のルールがあります 各遊具に掲示されてあるルールを必ず守ってください

これらは団体利用にあたって代表的なもので、他にもルール・マナーはあります。
区ホームページなどで全文もご参照ください。なおルール・マナーを守らず、迷惑行為や危険行為が改善されない場合は利用を控えていただくこともあります。